

パーキングエリア従業員の新型コロナウイルス感染について 【阪神高速4号湾岸線 泉大津パーキングエリア(陸側・下り)】

8月1日(月)、阪神高速4号湾岸線泉大津パーキングエリア(陸側・下り)に勤務する従業員1名が、新型コロナウイルスのPCR検査で「陽性」であることが確認されました。

当該従業員は、パーキングエリア内で勤務しており、勤務前の検温、業務従事中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底し、お客さまと接する業務に従事しておりました。

なお、泉大津パーキングエリアは日々清掃、消毒作業を行っており、引き続きご利用いただけます。

阪神高速道路のパーキングエリアにおいては、日頃より建物内の消毒など感染予防に努めておりますが、お客さまや従業員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を講じてまいります。

1. 感染者の勤務状況(8月2日(火)10時時点) ☆はお客さまと接触の可能性のある業務日

7月29日(金)	休日、平熱
7月30日(土)	休暇、平熱
☆7月31日(日)	勤務、平熱 ※午後8時30分から翌日午前8時30分まで勤務
8月1日(金)	休日、発熱、医療機関受診、抗原検査を実施 抗原検査の結果「陽性」と判明、自宅療養

2. 濃厚接触者および体調不良者など(8月2日(火)10時時点)

- ・濃厚接触者はありません。
- ・他の従業員に体調不良者はありません。

3. お客さまへのお願い

- ・泉大津パーキングエリア(陸側・下り)をご利用されたお客さまで、発熱などの体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの帰国者・接触者相談センターにお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

4. 当社の対応

- ・当社では、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、手指の消毒等の実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

5. その他

- ・当該従業員、ご家族の人権尊重と個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

4号湾岸線 泉大津PA(陸側・下り)

PA位置図

泉大津PA(陸側)

